

## 1. 必須評価項目

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	定量・定性区分	様式	
財務体質等	自己資本比率の状況	経営の安定度を評価					
		○20%以上	7点	※計算に使用した証拠書類を提出	定量評価	様式3	
		○10%以上20%未満	5点	※自己資本÷総資本×100			
		○0%超10%未満	3点				
		○0%	0点				
	流動比率の状況	短期的な支払能力を評価					
		○150%以上	7点	※計算に使用した証拠書類を提出	定量評価	様式4	
		○100%以上150%未満	4点	※流動資産÷流動負債×100			
		○100%未満	0点				
	経常利益の状況	総合的な成長を評価					
		○3ヶ年とも前期より向上	7点	※当期経常利益と前期経常利益を比較し、経常利益が増加しているかで判断	定量評価	様式5	
		○3ヶ年のうち2ヶ年が前期より向上	5点	※3ヶ年の状況で評価			
		○3ヶ年のうち1ヶ年が前期より向上	3点	※当期経常利益が赤字の場合は、向上としない。			
		○3ヶ年とも前期より向上せず	0点	※経常利益の証拠書類を提出			
地域精通度	過去3ヶ年の決算状況 (赤字の有無)	収益力を評価					
		○赤字なし	7点	※計算に使用した証拠書類を提出	定量評価	様式6	
		○3ヶ年のうち1ヶ年が赤字	5点	※過去3ヶ年の損益計算書の経常利益で評価			
		○3ヶ年のうち2ヶ年が赤字	3点				
		○3ヶ年のうち3ヶ年が赤字	0点				
	キャッシュフローの状況	営業キャッシュフローで評価					
		○営業キャッシュフローが0円超	7点	※計算に使用した証拠書類を提出	定量評価	様式7	
		○営業キャッシュフローが0円以下、または、上場企業でキャッシュフロー計算書を未作成	0点	※キャッシュフロー計算書が未作成の場合は、財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)に基づく算出による評価を可とする。			
市への社会貢献度	事業者の所在地	本店、支店、営業所等の所在地を評価					
		○市内に本店あり	3点		定量評価	様式8	
		○市内に支店、営業所等あり	2点				
事業者の実績・能力		○府内に本店、支店、営業所等あり	1点				
		○府内に本店、支店、営業所等なし	0点				
配置予定従事者の実績・能力	事業者の同種・類似業務の実績	災害時の応援等に係る市との災害時応援協定の締結の有無を評価		※災害時応援協定等を市と締結している事業者を評価。事業者の所属している団体が、市との協定等を締結しているときも評価の対象とする。	定量評価	様式9	
		○協定締結あり	2点				
		○協定締結なし	0点				
		事業者の同種・類似業務受託実績を評価					
		○同種かつ同規模以上の業務受託実績あり	15点	※平成26年度以降の受託実績を対象とする。 ※「同種業務」とは、急性期の病院にかかる給食業務及びレストラン業務とする。	定量評価	様式10	
		○同種かつ1/2以上の規模の業務受託実績あり	10点	※「同規模」とは、病床数300床以上の病院をいう。			
		○類似業務の業務受託実績あり	5点	※「類似業務」とは、病床数300床未満の急性期の病院にかかる給食業務及びレストラン業務とする。			
		○上記いずれも実績なし	0点				
研修体制	配置予定従事者の保有する資格	業務を執行する上で有効な国家資格等の有無を評価					
		○管理栄養士(3人以上)の資格あり	15点	※「有効な国家資格等」とは、次のいずれかとする。 管理栄養士	定量評価		
		○管理栄養士(2人)の資格あり	8点	※仕様書上、最低限の配置を求めている有資格者は加算対象外とする。 ※証明書、合格証等を提出			
		○管理栄養士(1人)または資格なし	0点				
	配置予定従事者の業務実績	同種・類似業務の実績の有無を評価					
		○責任者として同種業務に従事した実績あり	15点	※「同種・類似業務」とは、300床以上の急性期の病院にかかる給食業務及びレストラン業務をいう。	定量評価	様式11	
		○同種業務に従事していた実績あり	10点	※「類似業務」とは、300床未満の急性期の病院にかかる給食業務及びレストラン業務をいう。			
		○類似業務に従事していた実績あり	5点				
		○同種・類似業務に従事した実績なし	0点				
	配置予定従事者の業務内容に関する専門知識等	同種・類似業務内容に関する専門知識等の有無を評価					
		○患者給食受託責任者及び専門調理師の資格あり	10点	※「専門知識等」とは、次のいずれかとする。 患者給食受託責任者、専門調理師	定量評価		
		○患者給食受託責任者または専門調理師の資格あり	5点	※証明書、合格証等を提出			
		○資格なし	0点				
履行体制	研修の実施	技術力向上のための研修の実施状況を評価	2点	※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。 ※警備業法に基づく法定研修は評価の対象としない。 ※報告書、受講修了証、レジュメ等で確認する。	定性評価	様式12	
	適正な履行確保のための研修計画	契約期間中の適正な業務履行確保のための研修計画の有無及び内容を評価	2点	※研修対象は現場の作業従事者とする。 ※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。 ※警備業法に基づく法定研修は評価の対象としない。	定性評価		
	適正な履行確保のための業務体制	仕様書に基づく作業計画書の作成と業務内容を評価	20点	※作業計画書と仕様書との適合性を評価する。	定性評価	様式13	
品質保証への取組	品質マネジメントに関する取組状況	品質マネジメントに関する取組状況を評価		※登録証の写しを提出 ・ISO9001(品質マネジメントシステム)	定量評価		
		○ISO9001の認証取得の有無	2点	※ISOについての公益財団法人日本適合性認定協会のHPを参照 ※入札告示日現在の取得状況とする。			
	苦情処理体制	苦情処理体制の整備状況を評価	2点	※苦情処理要領(マニュアル等)の有無、内容(役割分担、報告・指示及び結果報告系統、伝達方法の明記必須)	定性評価	様式14	
必須評価 合計			123点				

2. 選択評価項目

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	定量・定性区分	様式
福祉への配慮	既雇用者に対する継続雇用	既に雇用されている従事者（当該業務で評価対象となった新規雇用予定者以外の者をいう。本項目において「既雇用者」という。）に対する継続雇用促進に対する提案を評価	2点	※既雇用者に対する継続雇用の意思を評価する。 ※提案書を提出	定性評価	様式 15
環境への配慮	環境への取組状況	環境への取組に係る各種認証制度の取得状況を評価		※登録証の写しを提出 ※入札告示日現在の取得状況とする。 ※ISO14001等とは、次のいずれかを対象とする。 （ISO9001については、必須評価項目にて評価する。） ・ ISO14001（環境マネジメントシステム）	定量評価	様式 16
		○ ISO14001の認証取得の有無	1点			
災害時等における業務体制	災害時の業務履行体制の整備	災害等緊急時において、適正に契約を履行できる社内体制の整備状況を評価	2点	※マニュアル、提案書を提出	定性評価	様式 17
	災害時における市への協力体制	災害時における通常の契約業務以外の市への協力についての提案を評価	2点	※提案書を提出	定性評価	
契約（業務）期間終了後の引継ぎ	契約（業務）期間終了後の引継ぎ	契約（業務）期間終了後の引継ぎに関する提案について評価	2点	※提案内容の具体性及び妥当性を評価する。 ※提案書を提出	定性評価	様式 18
人権問題への取組	人権研修の実施状況	人権研修の実施の有無及びその内容を評価	2点	※研修報告書、研修に使用したテキスト等を提出	定性評価	様式 19
	パワー・ハラスメント防止への取組	パワー・ハラスメントの防止に関する社内規定等の有無とその内容を評価	2点	※パワー・ハラスメント等の防止に関する社内規定等（社内報、パンフレット可）の内容を評価する。 ※相談窓口（相談員）の設置（配置）状況を評価する。	定性評価	様式 20
情報保護に関する取組	個人情報保護に関する取組状況	個人情報保護に関する取組状況を評価	2点	※提案書、個人情報保護方針・マニュアル等、個人情報関連の資格認証の写し・登録証の写し等を提出	定性評価	様式 21
	情報セキュリティに関する取組状況	情報セキュリティ保護に関する取組状況を評価 ○ ISO27001の認証取得の有無	1点	※登録証の写しを提出 ・ ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム） ※ISOについては公益財団法人日本適合性認定協会のHPを参照 ※入札告示日現在の取得状況とする。	定量評価	様式 16
品質に関する取組	食品安全に関する取組状況	食品安全に関する取組状況を評価		※登録証の写しを提出 ・ ISO22000（食品安全マネジメントシステム） ※ISOについては公益財団法人日本適合性認定協会のHPを参照 ※入札告示日現在の取得状況とする。	定量評価	様式 16
		○ ISO22000の認証取得の有無	1点			
実施方針等	実施方針・フロー・工程表	業務の実施方法や実施体制、工程表等を評価	20点	※各項目ごとに、評価の基準を明確にしておくこと。 【評価基準例】 ・事業の目的及び趣旨との整合性がとれているか。 ・事業が遂行可能な人員の確保がなされているか。 ・効果的な人管理体制になっているか。 ・手法、日程等に無理はないか。	定性評価	様式 22
特定提案等	特定テーマに係る提案	特定テーマに係る提案内容の的確性、実現性、創造性等を評価	40点	※提案書により確認 ※各項目ごとに、評価基準を明確にしておくこと。 ※提案内容の履行を確保することは重要であるので、必ず、落札者の提案内容を契約書に記載し、その実施を確認すること。 【評価基準例】 ・着眼点、問題点、解決方法等が網羅されているか。 ・事業の重要度を考慮した提案となっているか。 ・事業の難易度にふさわしい提案となっているか。 ・偏った内容の提案になっていないか。 ・提案内容が具体的かつ詳細で明確になっているか。 ・創造性又は新規性があり、技術的に優れているか。 ・実現可能性を具体的に説明しているか。等	定性評価	様式 23
選択評価 合計			77点			

備考 この表は、別表第2によらないで総合評価競争入札を行う場合に適用する。